総 務 産 業 常 任 委 員 会（総務・産業G）

期　日　令和６年１１月１日（金）
時　間　午　前　１０：５０
場　所　議　場

○議事日程

１．委員長あいさつ
２．町長あいさつ
３．財政健全化に向け検討している事務事業について
４．委員会調査報告（素案）について

５．その他

○出席委員（１１名）

委員長７番	村　上　忠　弘　君	副委員長６番	岸　　徹　也　君
１番	苅　屋　泰　裕　君	２番	岸　　雅　子　君
３番	矢　内　義　則　君	４番	上　　村　　忠　君
５番	内ケ島　祐　一　君	８番	川　上　絹　子　君
９番	向　井　孝　一　君	１０番	村　　瀬　　廣　君
１１番	日　置　紳　一　君	（参与）	芳　賀　芳　夫　君

○欠席委員（０名）

○出席説明員

町　　長	中　島　光　弘　君
副　町　長	森　　朋　彦　君
総務財政課長	山　田　　薫　君
総務財政課長補佐	竹　内　佳　生　君
総務財政課主幹	松　浦　秀　明　君
まちづくり推進課長	鈴　木　正　之　君
まちづくり推進課長補佐	佐　藤　直　樹　君
保健福祉課長	住　吉　　淳　君
保健福祉課長補佐	山　田　　薫　君

○出席事務局職員

議会事務局長	伊藤靖徳君
議会事務局主事	海津侑也君

開　議　１０：５０

◎委員長あいさつ

○委員長（村上忠弘君）　皆さんこんにちは。前段の第５回臨時会終了後の総務産業常任委員会に御出席ありがとうございます。ひとつ最後までよろしくお願い申し上げます。

◎町長あいさつ

○委員長（村上忠弘君）　町長が出席されておりますので、会議に先立ち、ご挨拶をお願いいたします。

町長、中島君。

○町長（中島光弘君）　常任委員会の開催の御配慮を賜り、心より感謝申し上げます。さて、先に行われました第 50 回衆議院議員総選挙において、北海道８区からは、立憲民主党のおおさか氏、自由民主党の向山氏が当選し、２名の衆議院体制となりましたことから、このことを最大限に生かして、今後はこれまで同様に、両議員との良好な関係性を維持しつつ、中央要請や交付税の安定的な確保など、自治体が抱える課題解決のために尽力をしてまいります。また、地方の政局が不安定なことから、関連情報などを把握し適宜適切な対応をしてまいりますので、よろしくお願いをいたします。１点、人事関係の報告でありますが、町長公約の一つでもありました農協職員と役場職員の人事交流が昨日 10 月 31 日をもって、６か月の人事交流期間の満了となり、本日より、それぞれの職場に復帰をいたしました。両職員とも互いの職場を他の機関から見ることができ、それぞれの職場でその成果を生かし、今後の今金農業の持続的な発展のため、両機関のかけ橋となることを期待しております。今後の人事交流については、成果等を検証の上、JA と協議してまいる所存であります。

さて、本日の総務産業常任委員会にお願いする内容は、さきの決算認定においても、議員の皆様より、健全財政の維持については、多くの御意見を賜りました。私の町長公約でもあります全ての基本は、健全財政の維持を１丁目１番地として、町の事務局である町職員の英知を結集し、次代を担う子供たちに健全な財政の町を引き継ぐことを目指し、各施策目標の実現と健全財政維持の両立を図りながら推進をしてまいる所存であります。町の財政状況は、歳入のおよそ半分を占める地方交付税の増減により大きく左右される状況であり、平成 28 年度から令和２年度までは大きな減少となり、令和３年度から令和６年度は基準財政需要額の項目追加等から普通交付税は高い状況となりました。一方歳出においては人口減少、少子高齢化への対応、地方創生に向けた取組と財政需要が顕在化する中、来年度面工事が終了する大型事業である国営緊急農地再

編整備事業、令和 7 年度は、学校給食センターの改築、道路、橋梁、上下水道など社会資本施設の長寿命化や更新に大きな投資的経費が見込まれ、さらには役場庁舎、消防庁舎の改築に必要となる財源の確保をする必要があり、極めて厳しい財政状況が続くことを見込まれております。当初予算編成時の財政調整基金と備荒資金からの繰り入れ額としては、令和 4 年度は 5 億 109 万円、令和 5 年度は 3 億 860 万円、令和 6 年度は 5 億 1,123 万円といった多額の繰入れが必要となっており、現予算では、合わせて約 4 億 1,000 万円が減少となり、今年度末残高は 13 億 1,000 万円となる予算状況であります。基金を取り崩す財政運営から、将来必要となる財源を積み立てる財政構造に転換するには、徹底した財政改革を強力に推進した上で成り立つ持続可能な財政運営を堅持しつつ、誰もが安全安心を実感できる明るい未来に向けたまちづくりを実現しなければなりません。これまでの取組として、令和 3 年度、30 代から 40 代を中心とした総勢 21 名から成る財政改革プロジェクトチームを役場庁舎内に設置し、チームテーマを基金に依存しない収支均衡を目指して、将来を見据えた、身の丈に合った財政へと転換する。数値目標は、収支改善 2 億円以上として、財政健全化に必要な検証、検討、実践項目を数値化、見える化で作成をして、執行体制の抜本的な見直しに結びつける取組により、23 項目の提案がありました。実施に至っているのが 11 項目となっております。本常任委員会では、令和 7 年度予算における財政健全化に向けた事務事業の検討状況について説明をさせていただきます。議員の皆様からの御意見を、御意見を頂きたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。この後、総務財政課、まちづくり推進課、保健福祉課より、検討状況について御説明を申し上げますので、よろしくお願いをいたします。なお、その他であったからんどの加温ボイラーの故障と修繕等について報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎開会の宣言

○委員長（村上忠弘君）　ただいまの出席委員は１１名で、定足数に達しておりますので、総務産業常任委員会を開会いたします。

◎財政健全化に向け検討している事務事業について

○委員長（村上忠弘君）　初めに財政健全化に向け検討している事務事業についてを議題といたします。理事者より説明をお願いいたします。

総務財政課主幹、松浦君。

○総務財政課主幹（松浦　秀明君）　（総務財政課主幹朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長補佐、佐藤君。

○まちづくり推進課長補佐（佐藤　直樹君）　（まちづくり推進課長補佐朗読説

明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長補佐、山田君。
○保管福祉課長補佐（山田　薫君）　（保健福祉課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。向井君。
○９番（向井孝一君）　クアプラザピリカのスキー場関係に関連するということよりも、私も 9 月定例会において、将来におけるこのクアプラザピリカの運営状況というのは大変厳しくなるっていうような言い方をいたしました。そこで、令和 5 年度は 960 万の黒字が出た。その流用はどうするんだって聞いたときには明確な答弁が、されなかった。やはりこういうことを考えて、やはり利用者にこういう負担がだんだんだんだん増えてくるという状況の中では、やはりその利益が出た部分というのは、次の指定管理料から差っ引くだとか、そういうことをしていかないと、町民はなかなか納得してもらえないというような気がするんですけども、その辺の考え方ちょっと聞かせていただきたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、鈴木君。
○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　9 月議会でも御質問頂いてお答えさせていただいたとおりなんですけども、指定管理期間については、3 年間の基本協定をもってさせていただいておりますので、そこがベースになる。ただし、黒字になっている状況もありますし、今年度も今、営業して約半年と少しを経過しておりますけども、さらに、令和 5 年度よりも、売上げ的には上がっている状況ではあります。その分経費もかさんでいる部分もありますけども、そういった状況を加味しながら、令和 8 年度からは新しい基本協定の期間になりますから、そのときには、内容、それから、お願いする料金についても、やはり見直し等はきちっとしなければならないということは、向井委員のおっしゃるとおりかなというふうに思っております。
○委員長（村上忠弘君）　向井君。
○９番（向井孝一君）　質問を変えまして、高齢者に対するいろんなサービスというのが、例えば入浴料金の改定だとか、祝い金、それから、老人クラブへの補助金の見直しだとかっていうふうにして、高齢者にしてみると、大変厳しい内容かなっていうふうには思っています。そういうことを考えたときに、これだけ財政状況が厳しいという中での、見直しをするということに対しては私は理解を示していきたいというふうに思いますけれども、思いますけれども、高齢者の人たちというのは今、例えば介護保険料が上がってみたり、物価が上がってきて、国民年金だけで生活している人っていうのは大変生活そのものが厳しい状況にあるということは皆さんも御承知のとおりだと思うんで、や

はりこれに対しては、実行する前にきちっと、高齢者に対する説明をいろんなところでしていってやるということが大切だと思うんで、その辺のプロセスについて、考え方を聞きたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。

○保健福祉課長（住吉　淳君）　向井委員の質問にお答えいたしたいと思います。6月の常任委員会のときにも、そのようなことをお伺いしておりますので、改めまして、きちんとした説明の場を設けながら、御理解を頂けるように尽力していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

保健福祉課長、住吉君。

○保健福祉課長（住吉　淳君）　申し訳ございません。老人クラブに対する補助金については、減額しておりませんので、通常のままで、引き続き、来年度も続けていく予定でおります。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

1番苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　まずは 5 ページのあったからんど営業時間の検討状況についてとあります。これは、これをすることによって、ランニングコスト等の削減を図っていくということでありますけども、これは今考えている段階のことだと思うんですけども、個人的というかあれの話になるんですけどもほぼ全曜日、12 時からっていうふうに今、御提案されておりますけども、朝風呂っていうのはなかなかいいもんだというふうにちょっと個人的には思ったりするので、例えば土日、だけ、10 時オープンとかっていうことも考えられるのか、もしくはまた、現在こう利用されている方々にどういうことがいいだろうかというアンケートとかそういうものっていうのは、値段も含めてなんですけども、温泉パスポートのこの高齢者の方々のところの 250 円というところの妥当性的にいって、もうちょっと払ってもいいよっていう高齢者の方々もしかしたらいるかもしれないと思うとそういうところっていうのは、調査というところはどのような形で、行われているのか、また、行われてないのかちょっと教えてください。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、鈴木君。

○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　まず、あったからんどの営業時間については、いろんなお考えがあると思いますし、当然、内部でも検討した段階では、いろんな意見がございます。ただ、その中で、この財政健全化というということを目指すときに、やはり営業時間というものを見直して、経費等の圧縮を努めたいということもあります。それから、この後も経過報告等もあると思うんですけども、今、ボイラーも、故障しておりまして緊急的な運転もしておりま

す。そういったことで、この施設についても、オープンから約 30 年たっておりまして、いろんなところに負荷がかかってきているということもありますので、それを少しでも軽減したいということも考えております。それから、営業時間については、朝の風呂を楽しみにされている方等も当然いると思いますけども、内部での今のところの議論の中では、正午からの営業に縮めさせていただきたいということがあります。それから状況については、いろんな御意見ございますし、アンケート等をきちっととったとか、そういうことはありませんけども、私たちだったりそれから委託業者の方々の窓口での対応ですとか、そういった部分の意見も、聞いたりはしておりますけども、なかなかこう統一的に何かをしようというときに、全てを網羅するというところは少し難しいかなというふうには考えております。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。そうですね、なかなかそのアンケートといっても、今、あったからんどはどういう状況に置かれているのかとか、そういう面で、この利用者として、財政的にどうだとか、いろんなところっていうのはなかなか知り得ない部分があるのかなというふうにちょっと感じていまして、そうなると、どういうことでアンケートをとるかということも、今こういう状況でこうなんですっていうことをあえてですね、あったからんど利用者の方々に周知するようなものを設けて、その中で今後あったからんどこうしてったほうがいいよねみたいな、話と御意見を頂くっていうのも、これはあったからんどっていうのは今金町にとっても非常に愛されている施設だと思いますので、そういう思いを持った方々もいるんではないかと思いますので、そういう意見を聞くということも一つありなのかなと私は思っておりますのでその辺は、いかがでしょうか。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、鈴木君。

○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　御意見をありがとうございました。参考にさせていただいて内部でも検討の一つにさせていただきたいと思います。ただ 9 月の決算認定等もしていただいておりますけども、公衆浴場費の決算額については、令和 5 年度の直近でいきますと 6,138 万 5,000 円。これに対して、入浴料等の料金、その他財源として 1,455 万 7,000 円、一般財源が 4,682 万 8,000 円ということで、公衆浴場の運営に毎年これだけの一般財源がかかっていってるっていうところは、何とか改善していきたいという思いがあるということを、御理解頂きたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　僕が誤解していただきたくないのは、基本的にそれ相応の負担をしていただくっていうことは僕も基本的に賛成であります。その中

でですね、一方的に削減するよっていうと、なかなかそのひずみが生じるんではないかということで、いかにその理解を得られる、理解というか、こういう事情ですっていうことはこちらからも発信する必要性があるんではないかという視点から、そのような話をさせていただきました。

ちょっと質問変えさせていただきます。美利河のスキー場の話なんですけども、確かにこれを見ますとなかなか負担がかかっていたりというところも大きく、これから更新に向けてというところもあると思うんですけども、このようにかかっていくっていうことがそのほかに、これからまださらにいろいろ調査研究されていくんだろうというふうに思うんですけども、ナイター照明設備に関してこれ金額出ておりますけど、これはLEDを使用したものなのか、それとも今の現在の状態そのまま新しくした場合の金額なのかちょっと教えてください。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、鈴木君。

○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　まず前段の公衆浴場の関係につきましては、令和6年の第1回の定例会でも苅屋議員から、老人パスポートの関係等も御質問、提言頂いておりますし、全体のことをとらまえていただいているというふうに私も認識はしております。スキー場のナイター設備の関係なんですけども、これについては、次、もし更新する場合のこの7,000万強の金額の照明については、LEDということの積算にはなっております。ただし電源回収が入っているんですけども、照明の鉄塔ですとか、その辺は、現有のものを使うという、参考の積算になっております。それから、今使っている照明については、LEDではないものを使用しておりますけども、先日も、製造メーカーのほうからも、もう現有の照明の電灯については、製造も終了しているというようなお知らせも来ておりますので、仮に次にナイター設備を更新する場合には、照明についてはLEDということの積算になっております。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。そういうふうにですね、今のLEDにすることで、仮にした後のランニングコスト等もこれから試算されていくということもありますし、そのナイターをどうしていくかっていう議論もこれからされていくと思いますので、そうですね、ここに書いてありますようにナイター営業の現状としてスキー少年団とのこともありますのでその辺も、団体、それに関わる団体またそれ以外の団体ともですね、話を進めていただければと思います。

ちょっとまた質問を変えさせていただきます。8ページ、説明事項4でございます。これ僕自身もちょっと何回か触れさせていただいたんですけども、改正案で長寿健康お祝い金の話でございますけども、僕は前回多分、前回恐らく

この 80 歳のところは要らないんじゃないかというふうな話をさせていただきました。それでも 1 万円というふうになっておるんですけども、この 4 ページの高齢者施策の町費の状態を見ていますと、ここの部分はかなり大きなウエートを占めているところもあるんだろうなというふうに感じました。その中で、1、3、5 となっておりますがこの 1、3、5、今後ですね、令和 8 年度の削減って言われますけどもまださらに、これから段階の世代の方々も、上に年齢を重ねていくということになると、この辺というのは、さらに増えていく可能性っていうのは、あるんでしょうか。ちょっとその辺教えてください。

○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。

○保健福祉課長（住吉　淳君）　現状でこのままいきますと、若干増えていくっていうことは考えられることだと思います。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　増えていくということでこれだけ削減しても、削減というか、ちょっと改正しても、またさらに増えていってしまうということなんだろうと思います。その中でですね、考え方の一つとして、私の考えとしては、今 3,5 とありますけども、それが、1 万円程度にこの制度自体残すのかっていうこともちょっと思うんですけども、残すんであれば、1 万円くらいにしてもいいんじゃないかと私は正直思っておりまして、

○９番（向井孝一君）　それは、

○１番（苅屋泰裕君）　ほかに 4 ページのやつと高齢者施策の部分を見てますと、商品券を配るということよりもですね、財源でほかの除雪のサービスを拡充するとか、そういうところに使ったほうが長い目で、そうですね、そのお金が生かされていくようなふうに思うんですけども、その辺というのはどのようにお考えになるかちょっと今現段階の話でちょっと教えていただければと思います。

○委員長（村上忠弘君）　町長、中島君。

○町長（中島光弘君）　高齢者の部分、それから先ほどは子育て、子供たちの部分、それから、全体的にですね、役場の今チームをつくっている職員がですね、まず手をつけていこうということで、原案をつくったものを今日提示をさせていただいています。それはまずお分かりを頂きたいと思います。高齢者の部分で言いますと、この 1 万 3 万 5 万もいろんな原案としてはありました。全く廃止するという方法もありましたし、それから一律という方法もありました。これは私の町長の思いであります。なくしはしないと。ただし、見直しをさせていただくということで、この 1、3、5 というふうになっております。私もこの間毎月ですね、14,5 人の皆さんにですね、長寿祝い金をということで回っておりますけれども、ほとんどの皆さんは当然ですけど、ありがたいって

いう話ですけれどもやっぱり中には、町長、ほかの町聞いたらやってなくてうちの町ありがたいんだけども、ほかはどうなのっていうお話もしてくれる方もいます。未来永劫全ての事業ができるというわけでもありません。例えば、今より何かをやるときに少し財源をもっと厳しくなるというときには御負担をということも出てくると思いますので、今決めたことっていうのはですね、皆さんに出した方向っていうのは 1 番はですね、まず皆さんに分かってもらうということが必要ですので、まずここで提示をする前に、どこかでこういう話はできませんので、今日まずは議員の皆さんにも、今後の財政の健全化の考え方っていうのもお示しをして、特にこの部分再検討するということがなければですね、例えば、自治会町内会ありますし、地域も回ったり、それから老人クラブにも行ってですね、お話をするつもりではおります。これは物事はですね、現状が 1 番いいですし、サービスは上がればいいに決まってるんです。ただ、そうでなくて今こうなんですということをお伝えするのが町長の役目だというふうに思っておりますので、そのことはきちっとですね、皆さんにお伝えをしてやっていきたいというふうに思っています。例えば高齢者のだけの部分で見ると、全部を切り捨てるなんて考えしてないと思うんですね、これ見れば分かるとおり、例えば除雪とか障害者の皆さんについては現状維持していくとこれはもう当たり前のことですそれから、向井議員もおっしゃってましたけど生活が厳しいときっていうのは当然ながら今国でも施策として出てきます。町も施策として別に別立てでやるべきものだというふうに思ってますので、この事業にそのことを付加しちゃうと、全部やめるっていう話になっちゃいますので、私としてはそういう考えではなくまず職員が積み上げたものをですね、先般私とのやりとり、3 役理事者とのやりとりの中で、最終の今の打ちどころとしてはこの方針で皆さん、議会のほうにお願いをしたいということで考えております。今の段階で 1 番頭が痛いのはクアプラザのスキー場の問題です。今この指定期間中はいろんな方向を出しませんけれども当然ながら先ほどのリフトの話。これ間違いなく、夜間ナイターのときって一般の人はほとんど使ってないわけですから、その収支だけを見たら、やめたほうがいいに決まってるんですよ。ただ、現実は少年団の皆さんが一生懸命やって今、全道に行くようになったりというそういう姿があります。ここの落ちどころをどうするかっていうのが 1 番、大変なところだと思いますけど私は、きちっと向かい合っていろんな案を出し合うのがいいと思ってます。前回、クアプラのスキー場の問題で署名運動が起きたりとかね、いろんな動きになりました。結果的には議会の皆さんも町長として政策として何とかやってくれって落ちになっちゃうんですよね。それだとですね。なかなか難しい。ですから、当事者といろんな話、工夫もあるんであれば工夫をすればいいというふうに

思ってますので、スキー場はちょっともうちょっと先になりますから、この間ですね、スキーの関係者の皆さんと本当に腹を割って、いろんな方法を探れるんだったら方法を探りたいというふうに思ってますし、ちょっとですね、先があれだったのは新幹線前ちょっとお話しして、2030 年に当初は新幹線がという話でしたから、そう遠くない時期に長万部に降りた方がですね、20 分ぐらいで、スキー場を利用できるってなかなかこんな立地のところはないということも考えてましたけど、今でいうと大体 6 年延びましたから、ひょっとしたら 10 年後ぐらいになってしまうということになります。そうすると完全にクアプラのスキー場は大修繕か、建て替えかということの判断がどこかで来てしまうというようなことも頭に入れておかなきゃならないかなというふうに思っています。いずれにしましてもですね、これが全てではなくてですね、まずは財政を健全化に向けてですね、基金を繰入れして財政の予算をつくっていくってのは限界があります。これまでもですね、今金町大型事業、公共事業やってまいりました。来年の給食センターで、まずは一段落です。大きな建物は。数年後にですね、これまた予算のかかる庁舎と、それから消防、これがやってまいります。今考えてもですね、これの建設に向けては普通の建設ではなくて、エコであるとか、いろんなものを使っていろんなものを引っ張って予算化をするというようなことも、やっていかなきゃならないということでできれば、来年ですね、ちょっと先なんですけども庁舎の検討委員会っての早めに立ち上げてですね、どんな補助金を使ったらいいのか、どんな施設にしたらいいのかどこへ建てたらいいのかっていうあたりもですね、早めに手をつけて、中間ぐらいにですね、町民の皆さん、議会の皆さんに、庁舎についてはこの年度で、総合計画ではありますけどこの年度でこういうような、建て替えをしたいと思ってますけど、議会の皆さんどうでしょうかと。一定の方向が出ればまたそのことをもって町民の皆さんにも相談をしなければならないかなというふうに思っているというのが現状です。ただ一方では、少子化ですから、定住移住、対策は打っていかなきゃなりません。切り詰めるだけではどうしようもありませんのでそちらのことも、同時にやっていかなければならないということでいま一つは、林業の 6 次化ということで今手をつけて、この 3 年で総合商社まで何とか持っていきたいということで、今年は今、うちの町の中のポテンシャル、それから各団体の意向調査をしているという状況ですけれども 2 年後にはですね、それがどう形になるかというところまで持っていきたいというふうに思っておりますし、それから、ふるさと納税ですけども、ちょっと関連があるかどうかわかりません。今年は、議会のほうでも提示をされて伸びました。伸びましたが、加工品があって伸びてるわけではありませんので、どちらかというと、企業の皆さんの企業のふるさと納税といいますか、そ

ちらが多くということがたまたまなっておりますけれども、来年度は、前も議会で私のほうから説明しましたけど、大型事業、国営緊急農地再編事業が来年度で終わるということはこの町に大きな経済関係が、もう一度考えなきゃなんないですね。それは宿泊業者の皆さんも今、結構とれないぐらい満杯でありますけれどもそういうことが出てきます。そうすると、多分空いたとこをどう使っていくのか。それから、高齢者の施設というところでは町内にも法人だとか、それから、佐々木管理サービスがやってる部分、それからうちのほうのせせらぎだとかっていうのもありますけども、ここもなかなか厳しい状況になってます。これも町全体の中でこの福祉ってどうやっていくかと考えないとですね。空いたとこができるんであればどういうふうに活用していくかっていうあたりもやっていかなきゃなんない。それから、人のことを言うとですね、今人材ってすごく大変で、外国人就労者を受け入れる時期に来ておりますので、そういう意味ではそのことも来年度は考えていかなければならないということで、財政は守って健全にしていくのが当然でありますけどもう一方で、それぞれの施策を推進していかなきゃならないということでこの両方のことをですね、これからの首長とやっていかなければなりませんしそのことを議会の皆さんに相談をして、ときには、いろんな案を頂いてまた再検討をしたりということが必要になりますけれども、私はもうその時期に来ているということで、今回提示をさせていただきました。まだどこにもこのことを話しておりません。それは議会のほうと皆さんとやりとりをしておりませんので、これが一定程度の御了承頂けるんであればこれから、各団体の皆さん初め、町民の皆さんにですね、お知らせをしながら御意見を頂ければ褒められるところはないと思いますけれども、そのことは通さなきゃならないことでありますので、きちっと理解を頂くような、お話をしていきたいと思います。新幹線はもう６年延長でありますから、まだ明確でない。今副町長からメモが来まして６年と決まったわけではないということでユーチューブ入っておりますんで、ちょっと訂正しますが、いずれにしても延びちゃうということは間違いないということでそのことも視野に入れた、町の財政運営、それから町の執行というのをやっていかなければならないということで、そういう思いで今回提示をさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

11番日置君。

○１１番（日置紳一君）　ちょっとしゃべろうかなと思ったら町長がさきに話されたんで、ちょっとだけ、私個人としては大型建物、公共施設が建つときには財政は大丈夫かと、常に言ってきたつもりです。それはその身の丈があったものにしてもらうことで、住民サービス町民サービスが怠ったら駄目だよとい

うことをずっと言ってきました。だけど例をとれば体育館が建った次の年くらいから健全化財政が大変だっちゅうな資料も出てきました。私たちにすれば何を言ってんだという気持ちもあったんです。しかし、心配したとおりになったということでは、こういう改正点、理解はします。それで今町長が述べられたように今後の建物については、やはり身の丈に合ったものに抑える、これから庁舎とかっていうのは、この高齢者の人方には全然もう使う関係のないものになってきますんで、若者にこれからの人方が使うことになる。今言ったとおり、さっき言われましたけど、子育て支援から見たら、老人のほうが多いと。でも、体育館なんて使えない人がこの中にもらえる人が入ってるわけですよね。そこが相互扶助の観点からいったらしょうがないなと思うんですけども、その体育館を建てることによってこういうものが減らされるのはやはり駄目だと。ですからもう終わったものはもうしょうがない。ですから町長も言ってくれたけども、ぜひこれ今後の公共施設にやるときには本当に慎重にやってもらいたい。最低限の住民サービスしかやってませんよね。金額は大小いいですよ。私は今回出てきたもん納得できますし、もうちょっと減らしてもいいかなっていう、実質思ってます。ですけどもそのフォローとして、今後のことをしっかりやっていただきたい。それだけです。お願いします。

○委員長（村上忠弘君）　答弁はよろしいですか。

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　無いようですので質疑をを終わります。

理事者からその他なにかございますか。

副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　その他ということで、1点御報告を申し上げたいと思います。先ほどもありましたが、あったからんどのボイラーの不具合が発生をいたしましたので、それの経過とですね、今後の見通しについてということになります。まずあったからんどで使用されてるボイラーの型式なんですが、真空式温水発生機バコティンヒーターと言われるもので、いわゆる真空ボイラーというものであります。施設の温泉の加温と、それから洗い場等の給湯を全般に使用されているというものであります。不具合発生の経過ですが、27 日の日曜日、営業開始前ですけれども指定管理者のほうから、浴室の温泉と、ごめんなさい、委託管理者のほうから、浴室の温泉と給湯の温度が 30 度後半までしか上がらないという報告がありまして、ボイラーに不具合が発生した可能性があるということでありました。即日、営業が不可能だということ判断をいたしまして、当日は臨時休館を決定をし、施設への張り出しとそれから防災行政無線で緊急周知を行ったという経過であります。同日、ボイラーメンテナ

ンスの専門業者に来ていただきまして点検をしていただきましたが、その時点でできる限りの応急措置として、部品交換等を行っております。28 日月曜日ですが、これも営業開始前、ボイラーは作動はしてるんですけれども、加温の状態については前日同様ということで、その日についても臨時休館として、改めてボイラーのメンテナンス業者のほうへ応急処置の依頼をいたします。同日 28 日月曜日ですが、メンテナンス業者と、それから設備業者のほうにも立ち会っていただいて、点検をいたしました。結果ですね、ボイラーの内部の釜、要は真空になってるところなんですが、そこに穴があいている可能性があるとピンホール程度だと思われますけども、ということでした。応急措置として、外部から真空ポンプをつないで、釜の内部を強制的に真空状態にするよう、応急措置をして、結果の機能回復しましたのでピンホールが原因だろうということで特定がされたところであります。29 日火曜日からは、通常どおりの今営業ができておりまして今朝も、問題なしということで報告は受けております。今後の見通しでありますけれども、ピンホールのか所を特定をして修理をする、例えば溶接ですとか、修理をするということになりますと、釜自体が特殊な構造ですので、本体を切断をして、場所を特定をしてというふうな修復作業になるということでありまして、その作業には、更新をするよりも費用がかかってしまうということでありますので、ボイラーをまず更新をしなければいけないという今状況になっております。ボイラーの在庫状況ですが、今の日本に 1 台あったということで、それについては押さえさせていただきました。ただし特殊なもので運搬にもかなり、重量物であること、それから真空ということもありまして、専門業者の手配が必要だということであります。今の状況としては 11 月中は繁忙であることから、12 月の初旬のものの到着になるのではないかという想定をされております。さらに、見積りについても、現在、依頼中ですが、ボイラーの本体、それから運搬等の関係費を含めまして、おおむね 800 万から 850 万程度かかるんじゃないかということのお話を頂いております。それから、先ほど説明をいたしましたが、現在、外部から強制的に真空状態を保ってボイラーを運転しておりますので、交換までの間ですね、ボイラーをとめるわけにはいかないという状況になっています。それはボイラーを止めて、温度がボイラーの温度が上がったり下がったりすることで、ピンホールが拡大をしてですね、真空状態を保てないという状況になると、もう加温そのものができないという状況にありますので、それを避けたいということで連続運転をすることになっています。そうなると当然燃料費がかさんできますので、今そういう状況にあるということです。ですので、ボイラーの更新に関わる費用と、それから燃料費の追加費用については後ほど補正予算ということでお願いする運びになりますので、あらかじめ御了承頂きながら御配

慮をお願いをしたいというふうに思っております。なお、ちなみに現在不具合が生じたボイラーですが、平成23年8月に更新をしたものでありまして、ちょうど耐用年数的にはですね、燃焼時間が大体 2 万時間程度と言われておりますが、現在 2 万 1,000 時間程度を稼働したものということで、情報を頂いておりますのであわせてお知らせをいたします。この後の様々予算等々の配慮につきまして、改めてお願いを申し上げたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　ただいまの報告に対して御質問あれば受けたいと思いますが。向井君。

○９番（向井孝一君）　そのことによって、休館するっていう日数が増えないように、例えば入替えするとすれば、1日で済む問題ではないと思うんだけども、その辺は防災ラジオを通じながら、通知ができると思うんですけど、やっぱり休館の日数をなるべく少なくして対応するということでお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　副町長森君。

○副町長（森　朋彦君）　ありがとうございます。今、その強制で真空状態を保ってますので、今の状態が保たれれば、まずはその休館の状態はありません。物が届いた後に、当然、更新しますと取り替えしますので、その休館が必要でありますけれども、今のところ、2日ないし3日程度の中でということでありますので、極力それも短縮できるように、施工業者のほうとは打合せをしながら進めてまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　ないようですので以上で終わりたいと思います。

理事者の皆様には、ご出席ありがとうございました。退席をお願いします。

（理事者退席）

◎財政健全化に向け検討している事務事業について

○委員長（村上忠弘君）　次に、委員会報告素案についてを議題といたします。

内容については、局長に説明をいたさせます。

局長、伊藤君。

○議会事務局長（伊藤　靖徳君）　（議会事務局長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　ただいま局長のほうから説明がございました。あくまでも素案ということでございます。これにつきまして、皆さんのほうから、つけ加えだとかそういうことがございましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　ちょっと付け足しといいますか、あれなんですけどもこの、4ページの意見、総務グループの美利河のことで、今後の観光需要と、でありますけどもこれ観光需要を喚起か向上とかそういう言葉を入れたほうがいいのかなというふうに思ったんです。その辺はどうでしょうかね。観光需要とさらなるを観光需要をどうするのかっていうのがないので、観光需要喚起みたいなところがあるといいのかなというふうに思います。

○委員長（村上忠弘君）　ありがとうございます。他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　無いようですのでこの素案をもとに、ただいま苅屋委員さんのほうから、訂正が、訂正というか付け足しがございました。それを修正して、12 月の定例会に向けて報告をしていきたいというふうに考えております。その前にまず12月の委員会に案を提出という運びをとっていきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎その他

○委員長（村上忠弘君）　それでは最後にその他を議題といたします。

委員の皆様から何かございませんか。

（「なし」の声あり）

◎閉会の宣告

○委員長（村上忠弘君）　ないようですのでこれをもちまして本日の総務産業常任委員会を終わります。御協力ありがとうございました。

閉会１１：５５